高木の著作との関連において

橋 川 健 竜

シンポジウムでは高木八尺の国際的な活動が論じられてきたので、本コメントでは、そうした活動と高木の主要著作の間に関連を見出しうるかどうか、材料を高木の学術的な著作に絞って検討したい。取り上げるのは、高木がIPR (太平洋問題調査会)へのかかわりを深めていく時期に発表された「米国政治史に於ける土地の意義」(1927年)である。さらに戦後の主著『アメリカ』(初版1948年、改訂版1962年)にも触れて、議論を補足することにしたい。

「米国政治史に於ける土地の意義」は、留学から帰国した高木が東京帝国大学法学部で教鞭をとり始めた後に発表した最初期の論考で、斎藤真によれば、「アメリカの公有地、フロンティア、西部について、学術的な紹介を加えた最初の」研究である。独立から19世紀末までを対象に、1785年の土地条例にはじまる合衆国の公有地制度の設計・運用を確認するほか、「辺境生活」が個人の自由の尊重、平等意識、実際的な改革への積極性といったアメリカ人の特質を培ったと説明し、自由土地の消滅が宣言された19世紀末が合衆国史の一大転換点であると強調している。1)

この論考で興味深いのは、末尾に「余論」という節が設けられ、本論から論考執筆時の「現在」へと補助線が引かれることである。高木自身が同論文の緒言で、「前世紀末に起った自由土地の消滅は、疑もなく米国発達史上の最大事件と云うことが出来る。内に於て此の一大転期に際会した米国は、今や外に対しては、世界の最大富強国として優勝を唱えるに至った。[中略] 斯の如く重要なる今後の米国の進路に関して一言所見を述べんと欲して、之を本稿の余論として結末に附した」と記している。この論考の時点では合衆国に関する研究はほとんど行われていなかったとすれば、アメリカを研究する意義を訴えるために同時代の状況と結び付けてみせる必要があった可能性もある。だがここでの高木の口調は、当時のアメリカ研究の実情に鑑みて、研究を振興するための政治的判断として補足を行うというよりは、現実について論じ及ぶことへの自身の意欲を感じさせるといえよう。2)

この「余論」では、自由土地の消失という内政面の転換に加えて、外交・国際政治をめ ぐるアメリカの立ち位置の転換も言及されている。本論の結論部によれば、自由土地は政 治的な「安全弁」で社会経済的な「安定の保障の妙薬」であり、アメリカ社会が「個人主義

¹⁾ 高木八尺「米国政治史に於ける土地の意義」、および斎藤真「解説」、東京大学アメリカ研究センター編『高木八尺著作集』第1巻(東京大学出版会、1970年)、455-518,552ページ(斎藤の引用)。高木の引用は491ページから。高木の活動経歴について、同『著作集』第1巻の年表(521-524ページ)と、斎藤眞他編『アメリカ精神を求めて――高木八尺の生涯』(東京大学出版会、1985年)を参照した。

²⁾ 高木「土地の意義」、456ページ。

的自由競争」に打ち込むことを可能にした。だがそれが失われることで、アメリカは社会の抱える諸問題に新しい形で向き合うことを求められている。³⁾ そして「余論」によれば、内政におけるこの画期は、国際政治についてもアメリカが新しい発想に基づく方針を打ち出すべきであることと、軌を一にするのだという。

将来の米国が、其の伝統の民主主義の理想を益々発揚して、其の精神の錬磨と心の世界の征服とに勇往精進しつ、、国の内外の政策に、新鮮敢為なる新理想主義の樹立を努むべきか、或は又、其の絶大の富の重量に却って圧せられて驕奢安逸に堕し、内には旧き資本主義的社会の反覆に甘じ、外には旧時代の帝国主義的政策の蹈襲に充足し、持てる者の現状維持を主張して、歴史の示す使命を忘却し去るべきか、此の問に対して、米国民は、恐らくは来るべき半世紀の間に答を求めらる、のであろう。4)

ここには、内政と外交のそれぞれについて、高木の理解する過去と現在の形がはっきり示されている。過去とは内政における、自由土地に支えられた自由放任的自由主義、そして外交における、時期的にそれとおおよそ並行する外交秩序(いわゆる「旧外交」をおそらく含む)である。高木はそれらへの批判的姿勢を明確に示し、それらを超克して「新鮮敢為なる新理想主義」を内政外交のいずれでも示すことが、アメリカには求められていると述べている。この一節からは、自由土地の消失は高木にとって同時代研究の起点と位置づけられることと、20世紀初頭の20年強におけるアメリカの外交政策には「新理想主義」が見出しうる、それはこれからさらに開花するはずだ、と高木が考えていることが明らかである。

アメリカの外交方針に関するこのような理解は、本シンポジウムで論じられてきた高木のIPRでの活動と大きく重なるといえる。主要なIPR研究者たちの見解を大きく括れば、日本IPR関係者の姿勢は以下の4点にまとめられる。5)

- 1. ウィルソン主義の普遍主義的側面 (人道主義的理想主義) への共鳴
- 2. 最上層のエリートの規範。キリスト教的人格主義に基づく合理的な振る舞いを重視 (いわゆる「ジェントルマン」)
- 3. 「ファクト」に基づく法的・道義的な判断が成り立つとの立場
- 4. 政府との近さ。距離をとるよりむしろ積極的に働きかける

「余論」におけるアメリカの外交方針理解、特にそれが新しい理想主義を体現するべきであるという立場は、上記1.と重なるものであり、日本IPRのメンバーとしての高木に

³⁾ 高木「土地の意義」、513ページ。

⁴⁾ 高木「土地の意義」、518ページ。

⁵⁾ 中見眞理「太平洋問題調査会と日本の知識人」『思想』729号(1985年2月)、104-127ページ;Sandra Wilson, "The Manchurian Crisis and Moderate Japanese Intellectuals: The Japan Council of the Institute of Pacific Relations." *Modern Asian Studies* 26, no. 3 (Jul. 1992): 507-544; Tomoko Akami, Internationalizing the Pacific: The United States, Japan, and the Institute of Pacific Relations in War and

そのまま見出しうるといえるだろう。「余論」の短い議論からはそれ以外、高木の期待する「理想主義」の詳細な中身までは察しえないが、それが上記2. および3. の内容も含むと想像しても、おそらく無謀ではないと思われる。高木においては、IPRでの活動と、学問研究(思い切ってまとめれば、「フロンティア(から革新主義へ)、およびピューリタニズム」)は根を同じくする。アメリカ研究を行う高木の立ち位置は1920年代に確立していたといえる。

なお高木にとって、自由土地の消失は単に過去を現在から区切るにとどまらず、一つの 肯定すべき社会環境の喪失でもあったと考えられる。「米国政治史に於ける土地の意義 | では、 日米の環境の違いが率直に比較されるからである。広大で天然資源にも恵まれた米国に比 べ、「我が日本には、西部なく、又辺境なし。一平方哩に平均三七三人の人口を存する国に、 自由土地の如きは求めて之を得べからざること言うを俟たない。斯の如き国土環境の差異は、 両国国民の間に性格思想上の懸隔を生ぜしめ、制度の差異を従って生ぜしめざれば止まない。| 高木はこの引用に続けて、身分制や封建的な社会制度の存在と影響に触れ、日本において 政治を正面から論じることを良しとする気風が育ちにくかったことに言及している。その 間アメリカ人は「三百年間、理想的な揺籃地に独立心の培養と自治の実験とを重ねた」と いう。落差はあまりに大きいということであろう。6) このように日米の地理環境的な差異 を強調し、アメリカのそれへの羨望を隠さない論調も高木のアメリカ研究の大きな要素だ と考えうる。ただし戦前のこのような議論は、「であるなら日本にとっての西部を、辺境 をどこかに求めては | という議論につながる可能性がなかったかどうか、今日読む側とし ては気になるところだろう。1927年の論考に1930年代の日本の対外政策の流れを読み込 むことは強引であるが、このような連想を一切認めないことも、今日の視点から見返す際 には無理があると思える。

日米の環境的な違いに注目する視点は第二次世界大戦後、どうなっただろうか。戦争中の講義に基づいてアメリカの政治・社会諸制度の堅実かつ学術的な俯瞰をいち早く提供し、今日では伝説になっている著作『アメリカ』は、学界に限らず一般の読者も視野に入れた短い作品であり、専門的な論考と比較するのはやや適切を欠く。だがそれをあえて試みるならば、地理環境を論じる第1章において、ホームステッド法によって160エーカーの土地を無償で得られることを日本の平均的な耕地面積と比較する一文が見つかる。高木はそこで、その違いを「両国民に対する自然の厚薄」と評している。7) つまりフロンティアや自由土地の存在を肯定的に評価する姿勢、日本をそれに引き比べる姿勢は、戦前から引き継がれている。ただし『アメリカ』においては日米比較論がそれ以上膨らまされることはなく、また1927年の論考に見られた記述の熱量は感じられない。環境的な差異についての言及を敷衍し、日本における民主的な政治制度や秩序・文化の可能性の有無、特にその欠如の要因であると位置づける議論は、『アメリカ』には存在しないのである。中国をはじめとする各地での戦争が敗戦に終わったのちの、占領中にまとめられた著作においては、

Peace, 1919-45 (London: Routledge, 2002), 76-86.

⁶⁾ 高木「土地の意義」、506-7,507ページ。

⁷⁾ 高木八尺『アメリカ』改訂版(東京大学出版会、1962年)、31ページ。初版では『アメリカ』(明善書房、1948年)、35ページ。東京大学駒場図書館一高文庫を利用して初版を閲覧した。

日本社会にアメリカ的な地理環境を与えることに通じるような議論をする必要も意味もなかっただろう。他方、地理環境のせいで日本に民主主義が根付きにくいとことさらに示唆するような文言を避けることも、穏当な選択であるように思える。

やや過剰気味な解釈ではあるが、このようにフロンティアは戦後、日本には存在しないだけでなく、存在しえない環境へと設定し直されたと考えることが可能である。その結果、戦後の議論ではアメリカにおけるフロンティアの意味づけも微妙に変わったように思える。それは高木の設定する広い意味でのピューリタニズムが開花発展する舞台として位置づけられ、また議論がエイブラハム・リンカンに的を絞って展開していくのである。『アメリカ』によれば、「ピューリタニズムのもっとも強健濶達の生長が辺境の涵養によって持ちきたらされたと私は思う。[中略] 西部を代表しみずから辺境人であったリンコーン [ママ] は、またピューリタン的伝統の産物であり、新大陸の伝統と環境の渾然たる合作であった。」80 高木のアメリカ史理解におけるフロンティアの役割は、二次的なものになったといえるだろう。高木の「後期の考察はピューリタンの伝統の意義に好んで焦点を合わせた」とマリウス・ジャンセンは述べているが、適切な指摘だといえる。非常に広義なレベルでのピューリタニズムがどのようにしてデモクラシーの基盤になったかが、こののちの高木の関心事になっていくのだと思われる。90

なお、『アメリカ』初版には結論や余論に相当する節は設けられておらず、また外交は論じられていない。もとより同書は戦時中の講義に基づく占領中の著作であり、冷戦が本格化するよりも前に原稿化されたと考えられる。第二次世界大戦後のアメリカの秩序構想や外交方針を学問的に見通すのは幾重にも難しく、高木としても、また出版社にとっても、国際関係は構想の外にあったものと想像できる。内政・外交を並行させて統一的にとらえようとする1927年の著作のような記述は、1962年刊行の改訂版で13ページに及ぶ「結語」が追加され、そこに、「福祉国家と国際主義を基本とする新秩序の理念に向う改革の緒についた」という評価が現れるまで待たなければならない。¹⁰⁾ その間、高木の活動は、戦前来のアメリカ側の知人との人脈をいくつか掘り起こすことと、『原典アメリカ史』編纂のための研究会活動に向けられたように思われる。そうした活動は中嶋報告が示唆するとお

⁸⁾ 高木『アメリカ』(改訂版)、29ページ。

⁹⁾ Marius B. Jansen, "Introduction,"『高木八尺著作集』第5巻、xiii. 高木は「米国政治史に於ける土地の意義」でも、自然は民主主義の「涵養地」にとどまり、「決して其の源泉若しくは発生地其のものであったのではない」と述べ(高木「土地の意義」、516ページ)、環境のみを強調する研究姿勢に懸念を示していた。戦後の議論ではピューリタニズムがこの「源泉」として強く押し出されると考えてよい。後期の高木におけるピューリタニズムおよびキリスト教思想の強調の意味(本コメントの議論に引きつけるなら、日本人にとって、フロンティアよりも手が届くものだと考えられたのかどうか)は、検討するに値する主題だといえるだろう。

¹⁰⁾ 高木『アメリカ』(初版)。同『アメリカ』(改訂版)、175-187、186ページ(引用)。なお、この「結語」の冒頭で、高木は「およそ一国の内政は、これをその外交と切離して考察することはできない。[中略]本来ならば、本書においてもアメリカの国際関係の考察は、別に幾章かを設けて企てらるべきであった」(175ページ)と記している。高木にとって、内政と外交を一つのまとまりとして考察しようとする姿勢は、1927年以来一貫して維持されていたと考えるべきであろう。

り、地道な形で堅実な成果を生んだと評価しうるだろう。

なお、著作執筆・刊行と並行した高木の社会的活動は戦後のそれも含めて、日本IPRのメンバーに共通する選り抜きのエリートとしての性格がみられるように思える。『原典アメリカ史』編纂のための研究会すら、そのように受け止めることは不可能ではない。高木の社会活動を題材に、彼の民主主義の理解と20世紀末以降の民主主義との異同に、今日を生きる者としては興味が向くところである。だが高木の学術活動の中核的部分が1967年の第二次アメリカ学会発足以前に展開し終えていた以上、それは論証しえない主題と考えるべきなのであろう。

(本稿は2021年11月6日開催のオンライン・シンポジウム「高木八尺――その学問と社会活動」でのコメントをもとにしつつ、内容を再整理したものである。)